

意見検討結果一覧表

（案名：「第5次岩手県食育推進計画（素案）」についての意見募集）

番号	意 見	類似意見 件数 (件)	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
1	岩手県の食育推進計画（素案）に賛成いたします。 国の方針に沿い、県としての方向性を丁寧に整理されている点が大変心強く受け止めております。 物価の上昇や学費負担の増加、AIの進展に加え、共働き家庭の増加や生活リズムの乱れ、若年層の朝食欠食、高齢者の低栄養、食の外部化の進行、さらには地域の食文化の継承や地産地消の推進、食品ロス削減など、食を取り巻く環境には多くの課題があります。 そのような中で、家庭や地域、学校、職場など、それぞれの場の状況に応じて、無理のない形で取り組みを進めておられる点を高く評価しております。 今後もそのようなあたたかい姿勢を大切にしていいただければ、より多くの県民が参加しやすい施策になると考えております。	0	【県民くらしの安全課】 ご意見ありがとうございます。今後も様々な環境の変化に対応しながら、県民の皆様とともに、食育を進めてまいりますので、ご協力いただけますようよろしくお願いします。	F（その他）
2	・グラフの出典の記載について グラフ【肥満傾向の割合の全国との比較（小学生・中学生・高校生の全学年）】で掲載されている数値について、出典に基づき確認しましたが、同一の数値を確認することができません。 総務省統計局ホームページに掲載されている元データ（エクセル）では、学年別の集計となっており、「小学生全学年」といった集計単位の数値は公表されていないように見受けられます。 については、当該数値の算出方法（加工の有無）についてご教示ください。 また、国の統計データを加工して使用している場合には、総務省統計局ホームページの利用規約に基づき、出典表示の適切な修正が必要と考えます。	0	グラフの出典の記載については、学校保健統計調査の小学校、中学校、高等学校の年齢区分の肥満傾向児の出現率の県内及び全国の平均値となっております。 この数値は、学校保健統計調査を基に県教育委員会で算出したものとなります。ご指摘のとおり、当該数値については国の調査の出典に当たらないことから、政府統計の利用規約に則り出典を表記することとし、『「学校保健統計調査」結果（文部科学省）を基に岩手県作成』と出典を修正いたします。	A（全部反映）

番号	意 見	類似意見 件数 (件)	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
3	・ 肥満傾向児への専門的支援について 「2 小学生・中学生・高校生の健全な食習慣の形成（肥満予防のための取組支援）」において、栄養教諭の記載があります。 令和7年4月30日付けで文部科学省より「栄養教諭等による食に関する指導等の充実について（通知）」が発出され、栄養教諭（給食センター等に配置されている）が児童生徒や保護者への直接的な相談・支援を担い、校内で中心的役割を果たすことが一層求められています。以下のとおり国の通知を踏まえた記載に修正できないでしょうか。 ・ 肥満予防のための取組支援 規則正しい生活習慣確立のため、担任や養護教諭、栄養教諭等による生徒・保護者への直接的な指導を行うとともに、関係機関と連携した取組を支援します。	0	御意見、御提言及び国の通知を踏まえ文章を下記のように修正いたしました。 肥満予防のための取組支援 規則正しい生活習慣の確立のため、担任や養護教諭、栄養教諭等による児童生徒や保護者への相談・指導等を行うとともに、関係機関と連携した取組を支援します。	B（一部反映）
4	・ 従業員への食習慣の改善について 「3 生涯にわたる健全な食習慣の形成」において、県の取組として「健康経営の支援」が記載されていますが、「皆さんに期待すること」の項目には、企業（事業者）への記載がありません。 健康経営の推進には企業の主体的取組が不可欠であることから、企業に期待する具体的な取組内容を記載してはどうでしょうか。	0	御意見を踏まえ、「皆さんに期待すること」の項目に、「事業者」を加え「健康経営の取組を通じ、従業員の食生活改善等健康づくりを推進する。」を加えます。	A（全部反映）

番号	意 見	類似意見 件数 (件)	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
5	また、県民生活習慣状況調査の「9 健診・保健指導」のアンケート結果では、 ・特に男性において肥満の指摘が多い ・保健指導の対象となっても、男女とも約半数が指導を受けていない といった課題が示されています。 これらのアンケート結果を踏まえて、この課題を改善するよう県による企業へのさらなるアウトリーチによる「栄養・食生活改善等に関する情報提供や講習会」などを「健康経営」の支援のひとつとして、検討してみてもどうでしょうか。	0	企業への栄養・食生活改善等に関する情報提供や講習会については、生涯にわたる健全な食習慣の形成の観点からも重要であることから、計画本文 16 ページに「健康経営の支援等を通じて食生活改善の取組を働きかける」旨の記載を行い、いわて健康経営認定事業所への健康づくりに関する情報の提供や、事業所に対する出前講座の実施に取り組む等、引き続き、企業における従業員の食習慣改善を図るための施策の推進に取り組んでいきます。	C（趣旨同一）
6	・担当部の記載について 当該計画は、部局横断的な性質のものであるため、第 2 章の県の取組における各項目において、担当部名（又は課名）を併記し、実施責任部署を明記すべきではないでしょうか。	0	いただいたご意見を反映し、第 2 章の県の取組において担当部名を記載しました。	A（全部反映）